

2025年度 施策マネジメントシート【2024年度実績評価】

作成: 2025年6月19日

施策番号	施 策 名	互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現		
	主 管 課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内 線	145
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図		結果			
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます				町民	・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める	誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる		
成果指標	説明	単位	策定期(基準値)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2026年度実績	2026年度目標
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思う市民の割合	住民意識調査	%	58.0 (R3)	60.3	64.5			90.0
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う市民の割合	住民意識調査	%	70.0 (R3)	69.6	72.6			90.0
③								
④								
成果指標 設定の考え方	性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識及び、人権尊重に関する住民の意識を表す指標として住民意識調査を成果指標に設定。いずれも前期計画策定期の数値を上回ることを目指し、目標値を設定。 *第4期総合計画においては、施策に「男女共同参画社会の構築」を掲げ、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、第5期総合計画から施策をまとめ、成果指標も変更。							

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費 (千円)	6,565	6,735	7,120		

3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察				
①2024年度の成果評価(前年との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した	想定される理由	成果指標①②はともに目標には大きく届かない状況ではあるが、昨年度と比較し微増。各項目に係る取組みの継続により、成果は同程度を維持したものと考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった			
	<input type="checkbox"/> 成果は低下した			
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	様々な権利侵害や消費者被害の増加、複雑化があるが、消費者被害に対する住民意識調査では、相談先があると答えた方が前年度よりもさらに増加している。 男女共同参画社会実現のための普及啓発の取り組み及び、高齢者への支援と、人権教室による子どもや障がい者、高齢者等すべての人が個人として尊重される社会の実現を目指す取り組み等、多方面からの取り組みの継続により、認め合いや支え合いの意識醸成、向上を目指すことができると考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能			
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
(2)施策の成果評価に対する2024年度事務事業総括				
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業		
	帯広人権擁護委員協議会参画事業			
	権利擁護事業			
③事務事業全体の振り返り(総括)	・男女共同参画社会実現のため、施策の実施状況の年次報告書作成と公表を実施。また、パネル展や男性向けの家事講座、町ホームページへの掲載などにより普及啓発を行った。 ・人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、児童・小中学生等を対象に人権教室を実施し、子どもの頃からの人権(自分を含む)を尊重する意識の醸成を図った。 ・高齢者の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による成年後見制度の利用支援や市民後見人候補者の活動支援を行ったほか、関係機関とのネットワークにより消費者被害等の未然防止に取り組んだ。			
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)				
担当課評価	男女共同参画週間に合わせたパネル展の継続や、新たに男性向けにごみ分別講座を開催し取り組みを推進した。認知症や支援者不在の高齢者が安心して生活できるよう、成年後見制度の利用促進や制度の拡充を行った。			
	A:実現した	B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した	C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した	
進捗結果	D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した	E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した	O	

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①男女共同参画推進条例に基づき第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定。近年は性の多様性に係る社会情勢が変化 ②若年層による傷害事件やDVを含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きを注視するとともに、男女共同参画への意識関心を高める取り組みが必要。 ②相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動をさらに強化することが重要。 ③認知症や支援者の不在、土地の処分等、複合的な課題を持つ高齢者が多くなっており、関係機関との情報共有が重要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会はとても参加しやすいため、人数や回数を増やしてほしい。 → 委員数は条例で制定されているため増やすことは難しいが、審議会の回数は必要に応じて開催を行う。 ・人権教室を企業や各種団体で行う必要があるのではないか。人権教室の組織化を進めてほしい。職員含めた意識醸成が必要ではないか。 → 人権擁護委員による人権教室授業のほか、認知症の理解や障が者の理解等、町ホームページでの周知や、地域や企業等の要望に応じ講座として実施している。 ・市民後見人の確保 → 現状は充足している状況だが、委託事業者との連携により必要な人員の確保に継続して努めていく。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら男女共同参画を進める。 ・人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、継続して教育機関との連携による意識啓発活動を行う。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。 ・認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。関係機関と連携し、継続して取り組みを進める。
--

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		O			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。		A: 実現した B: (後期実施計画策定期と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定期と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定期と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定期と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	府内評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		O			
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い依頼者の増加も見込まれることから、市民後見人の確保をお願いしたい。 ・子育て中の女性、時間が取れないため、家政婦やロボット掃除機などの助成で女性の時間を作り活躍の場を作れないか。 ・ハラスメントについては、言い出せない女性、当事者は多いのでと思うので、役場で、相談窓口を作つては。 ・ハラスメントや男女共同参画について、役場が研修会などを率先してやっていくことが重要だと感じる。 ・これから増加していく外国人についても対応が必要。 		A: 実現した B: (後期実施計画策定期と比較して) 大きく前進した C: (後期実施計画策定期と比較して) 前進した D: (後期実施計画策定期と比較して) 変わらない又は維持した E: (後期実施計画策定期と比較して) 後退した				